

平成27年度滞納整理強化期間実施状況(主要債権)

局名	課名	債権名	実施期間	現年分<<未収債権の早期回収>>	滞繰分<<未収債権の縮減>>	その他
財政局	納税課	市税	1 平成27年11月16日～12月20日 2 平成28年2月8日～3月6日	税目別ごとに月単位で策定した滞納整理スケジュールの実施	給料・賃料・売掛金・診療報酬等の調査及び差押 不動産公売 搜索	
保健福祉 長寿局	保険年金管理課	国民健康保険料(税)	平成27年10月～平成27年12月	初期滞納者(1期～5期)に対する文書催告・電算催告、夜間休日納付相談 資格適正化のため居所不明者現地調査	財産調査をし滞納処分又は処分停止	コンビニ及びモバイルレジ 収納の促進 口座振替勧奨 収納対策会議を毎月開催
	介護保険課	介護保険料	平成27年11月～平成28年1月	納付お知らせセンターによる納付指導及び口振勧奨 滞納者に対する封書による催告	電話による夜間折衝及び分納不履行者に対する納付指導(介護保険課、3区高齢介護課) 預金調査の結果に基づく臨戸折衝	生活保護担当者に対する 納付依頼
	静岡病院医事課 清水病院医事課	診療収入等	<<静岡病院>> 平成27年8月、10月、28年1月 <<清水病院>> 平成27年10月～12月	<静岡病院> 電話催告・文書催告、面談折衝 <清水病院> 電話催告・文書催告、面談折衝	<静岡病院> 電話催告・文書催告、面談折衝 <清水病院> 電話催告・文書催告、面談折衝	<<清水病院>> 臨戸訪問による催告(催告月の翌月)
子ども 未来局	幼保支援課	保育料	平成28年2月～3月	幼保支援課と各区保育児童課による夜間電話折衝(2月、3月)	臨戸訪問 福祉総務課福祉債権管理係との連携	督促状発送及び電話折衝 時に口座振替勧奨
都市局	住宅政策課	市営住宅使用料	平成27年11月1日～平成28年1月31日	滞納初期段階での集中折衝(電話) 滞納初期段階での臨戸折衝 休日納付相談	高額滞納者の呼出折衝	
上下 水道局	営業課	水道料金・下水道使用料	平成27年10月～平成27年12月	民間委託業者による早期回収、滞納発生の抑制	休日・夜間の納付相談、電話折衝、臨戸折衝の集中実施 軽易な過年度分は、民間委託業者による早期回収、滞納発生の抑制 悪質な案件に対する支払督促(水道料金)、強制徴収(下水道使用料)で対処	

(注)滞納整理強化期間

・債権ごとに一定の期間を定め、滞納整理を集中的に実施すること、または通常は1つの係や担当者が実施している滞納整理を課全体や係全体等で組織を挙げて実施することにより早期処理を目指す期間。

平成28年度 主要債権の管理に関する取組方針

債権名	市 税	国民健康保険料(税)	介護保険料	保 育 料
平成27年度 実績推計 (内は数値目標)	現年度分収納率 99.19%(99.00) 滞納繰越分収納率 34.46%(27.24) 合計収納率 97.40%(96.75)	現年度分収納率 90.94%(90.67) 滞納繰越分収納率 18.84%(18.22) 合計収納率 75.61%(75.18)	現年度分収納率 98.82%(98.68) 滞納繰越分収納率 16.36%(17.42) 合計収納率 96.93%(96.71)	現年度分収納率 98.50%(98.90) 滞納繰越分収納率 15.88%(17.90) 合計収納率 94.14%(94.91)
平成28年度 数値目標	現年度分収納率 99.11% 滞納繰越分収納率 28.73% 合計収納率 97.43%	現年度分収納率 91.64% 滞納繰越分収納率 18.69% 合計収納率 76.23%	現年度分収納率 98.76% 滞納繰越分収納率 17.43% 合計収納率 96.86%	現年度分収納率 98.91% 滞納繰越分収納率 17.91% 合計収納率 95.05%
取組方針	滞納整理における組織の役割分担を明確化し、スケジュールの統一による目標管理を徹底できる体制を整備する。	滞納整理計画に基づいて、滞納整理事務の執行状況及び収納状況の進捗管理を徹底する。	滞納整理を計画的に実施するため、年間スケジュール表を作成し、進捗管理を行う。	より効率的な滞納整理事務を行うことができる体制の整備に向け、各区子育て支援課や園との連携を強化する。
数値目標の達成に向けた取組	(1) 役割に応じた行動計画を月単位で定めた年間の滞納整理事務スケジュールの継続的見直し (2) 滞納整理事務スケジュールの実施 (3) 毎月開催する徴収部会による滞納整理事務スケジュール執行状況の進捗管理	(1) 保険年金管理課及び各区保険年金課の国保4課の収納係長会議を毎月1回開催し、滞納整理計画に基づいた毎月の執行状況、収納状況の進捗管理を実施する。 (2) 滞納者への電話や文書による催告、納付相談(夜間・休日等)を行うとともに、納付や連絡の無い者等については、財産調査を行い滞納処分を実施する。 (3) 口座振替原則化の推進及びペイジー口座振替受付サービスの導入により、現年度分の収納率向上を図る。	(1) 年間スケジュール表に基づき、電話催告や臨戸折衝を実施する。納付が困難な者に対しては分納による納付を勧め、分納管理を徹底する。 (2) 当初納通に同封している口振勧奨通知の見直しと徴収嘱託員、納付お知らせセンターによる口振勧奨を行い口振加入率をアップさせる。 (3) 納入機会を増やすため、コンビニ収納・ペイジーの検討。	1. 滞納整理強化期間(ボーナス時期)の取組として (1) 各区と連携し、電話や文書による催告を行う。 (2) 園と連携し、保護者との直接面談により納付相談等を行う。 2. 納付促進のため、年度途中にも園を通して口座振替の勧奨を行う。 3. 幼保支援課と各区が定例会を開催し、情報の共有化を図るとともに、より効率的な滞納整理の検討と実施に向けた取組を行う。 * 平成26年度までの保育料は強制徴収公債権。平成27年度からの私立保育所保育料は強制徴収公債権、市立こども園使用料は非強制徴収公債権。

債権名	市営住宅使用料	市立清水病院診療収入等	水道料金	下水道使用料
平成27年度 実績推計 ()内は数値目標	現年度分収納率 97.11%(95.63) 滞納繰越分収納率 14.06%(11.31) 合計収納率 79.89%(76.85)	現年度分収納率 99.00%(99.04) 滞納繰越分収納率 9.28%(9.16) 合計収納率 91.04%(91.29)	現年度分収納率 98.82%(98.65) 滞納繰越分収納率 30.19%(37.50) 合計収納率 96.37%(96.33)	現年度分収納率 98.76%(98.57) 滞納繰越分収納率 35.93%(40.50) 合計収納率 96.96%(96.59)
平成28年度 数値目標	現年度分収納率 95.85% 滞納繰越分収納率 11.45% 合計収納率 77.03%	現年度分収納率 99.04% 滞納繰越分収納率 9.16% 合計収納率 91.29%	現年度分収納率 98.73% 滞納繰越分収納率 38.50% 合計収納率 96.49%	現年度分収納率 98.62% 滞納繰越分収納率 41.50% 合計収納率 96.76%
取組方針	滞納初期での早期対応と累積滞納者への法的措置の強化による未納額の圧縮	未収金の発生防止と未収金発生後の早期対応及び未収金圧縮策の強化を図る。	滞納者の性質別類型化による効率的な業務の実施及び法令に基づく適正な債権管理を行う。	滞納者の性質別類型化による効率的な業務の実施及び法令に基づく適正な債権管理を行う。
数値目標の達成に向けた取組	<p>(1)現年度分未納については、滞納初期段階の者を主体に、文書催告、電話催告を昨年引き続き行う。</p> <p>(2)過年度分未納については、納付勧奨に加え、法的措置(明渡訴訟)を強化し実施してゆく。</p> <p>(3)すべての滞納者について、臨戸訪問をの頻度を高めることで、滞納者の実態把握に努め、状況にあった折衝を行う。</p> <p>(4)回収不能債権の整理と処分の促進を行う。</p>	<p>(1)未収金発生防止及び早期対応</p> <p>①「限度額認定証」や「出産時育児一時金直接支払制度同意書」の提出推奨</p> <p>②「診療費のお知らせ」(催告書)の発送や、連帯保証人・相続人及び法定代理人への早期催告の実施</p> <p>③外来時、面談等による分納相談の実施</p> <p>(2)未収金の圧縮に向けた取組みの強化</p> <p>①居所不明者・死亡者の住民票等調査による折衝先の把握</p> <p>②分納管理・分納不履行者への催告の実施</p> <p>③債権回収業者への委託</p> <p>④滞納整理強化期間とは別に現年度分を中心とした夜間電話催告を平成29年2・3月に実施</p>	<p>(1)現年度分及び軽易な過年度分の徴収業務を民間委託業者が担当し、高額滞納者・悪質滞納者等の徴収業務を職員が担当することによる効率の良い滞納整理の実施</p> <p>(2)民間委託業者によるノウハウを活用した滞納整理の強化</p> <p>(3)未納2期以上を対象とした給水停止強化の継続実施</p> <p>(4)支払督促の継続実施</p> <p>(5)担当職員別目標収納率の設定</p> <p>(6)滞納者の性質別類型化の推進</p> <p>(7)回収不能債権の整理及び処分の促進</p> <p>(8)滞納整理強化期間の設定</p> <p>(9)新規お客さまを対象とした口座振替勧奨の推進</p> <p>(10)クレジット等新たな納付方法の検討</p>	<p>(1)現年度分及び軽易な過年度分の徴収業務を民間委託業者が担当し、高額滞納者・悪質滞納者等の徴収業務を職員が担当することによる効率の良い滞納整理の実施</p> <p>(2)民間委託業者によるノウハウを活用した滞納整理の強化</p> <p>(3)差押え等強制徴収の検討実施</p> <p>(4)担当職員別目標収納率の設定</p> <p>(5)滞納者の性質別類型化の推進</p> <p>(6)回収不能債権の整理及び処分の促進</p> <p>(7)滞納整理強化期間の設定</p> <p>(8)新規お客さまを対象とした口座振替勧奨の推進</p> <p>(9)クレジット等新たな納付方法の検討</p>